

区政の課題を
一緒に考えませんか

区政モニターを 募集しています

区政について区民の皆さんが日々感じていることやご意見などを伺って、区政運営の参考とするため、「区政モニター」を募集します。

区政をもっと知りたい方、区政に関心のある方、一緒に区政を考えてみたい方など、25年度のモニターに、ぜひご応募ください。

【任期】5月28日(火)～26年3月31日(月)

【対象】25年4月1日現在、区内に1年以上在住で18歳以上の方(外国人の方は日本語で読み・書き・話すことができる方)、50名程度

※公務員と24年度区政モニターの方は応募できません。

【活動内容】▼モニター会議等への出席(年4回、平日昼間を予定、テーマは左下参照)、▼区政に関するご意見の提出(任意で随時)、▼区政モニターを運営する上で、区長が特に必要と認めたこと【謝礼】会議への出席1回につき2千円

【申込み】所定の申込書を、4月15日(月)までに広聴担当課広聴係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階)☎(5273)4065・FAX(5272)5500へ郵送してください。

【申込み】所定の申込書を、4月15日(月)までに広聴担当課広聴係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階)☎(5273)4065・FAX(5272)5500へ郵送してください。

3月24日

第4日曜日の 区役所本庁舎窓口開設

【開設場所】区役所本庁舎1階(国民健康保険・区税証明は1階に臨時窓口を設置)。

※来庁の際は、本庁舎1階の出入口をご利用ください。

【開設時間】午前9時～午後5時

● 取り扱い事務 ●

必要書類や本人確認書類(代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類等がないと、届け出や証明書の交付ができない場合)があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください。※他の機関に確認が必要なものがあります。

手続きなどは、取り扱えない場合があります。

住民記録

▼転入・転出・転居・世帯変更の届け出(前住所地の区市町村に確認が必要な場合は手続きできないことがあります)。

▼外国人住民の住居地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等)へ切り替える前の方は外国人登録証明書が必要、▼住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付(請求できるのは、ご本人か同一世帯の家族のみ。広域交付住民票の写しは発行できません)、▼不在住証明書の交付、▼印鑑登録申請書の交付

送(必着)・ファックスまたはお持ちください。申込書は同課・特別出張所で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

25年度モニター会議の テーマ

それぞれのテーマについて区の取り組みを説明し、モニターの皆さんと意見交換します。

▼第1回(5月28日(火))：区の概要と新宿の歴史・文化

▼第2回(9月)：自転車利用と駐輪対策

▼第3回(11月)：安全・安心のまちづくり

▼第4回(26年2月)：ごみの減量とリサイクルの推進

※テーマと開催時期は変更する場合があります。

区の施策や課題について活発に意見交換するモニター会議(写真左は24年度の会議の様子)。25年度の第1回は新宿歴史博物館(写真下)を見学します



新宿区スポーツ環境整備方針を スポーツの力で 新宿のまちを元気に！ 策定しました

区では、将来にわたり、誰もが個々の目的やレベルに応じて多様なスポーツ活動に親しめる環境を整備していくため、新宿区スポーツ環境整備方針を策定しました。

策定に当たっては、パブリックコメント(意見公募)を実施し、お寄せいただいた多くのご意見を参考にしました。

方針の全文、お寄せいただいたご意見54件と区の考え方は、生涯学習コミュニティ課・広聴担当課(本庁舎3階・区政情報センター(本庁舎1階で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます)。

【問合せ】生涯学習コミュニティ課生涯学習コミュニティ係(本庁舎1階)☎(5273)4358・FAX(5273)3590へ。

方針の概要

3つの基本的な視点(スポーツ活動における、①持続性・継続性、②自主性・自立性、③連携・協調)と区のスポーツ振興の担い手である各主体(区民・地域・スポーツ団体等事業者・学校・新宿未来創造財団・区)の役割・責務を踏まえ、スポーツの裾野を広げ、スポーツを通じた地域コミュニティの醸成に寄与するスポーツ環境の整備を推進します。

基本理念

生涯スポーツ社会(※1)の実現と地域の総合力を結集した「スポーツコミュニティ(※2)」の推進

※1 個々の目的やレベル等に応じて、誰もが生涯を通して多様なスポーツに親しめる社会

※2 スポーツを通して地域課題を解決する取り組みを促進することで醸成される新たな地域社会

4つの基本施策

■多様な利用者に配慮した施設の機能充実

▼総合運動場の整備検討

▼気軽にスポーツを楽しめる都市環境の整備



や機会の創出

■主体的なスポーツ活動を支援する情報環境の整備

▼スポーツ関連事業および施設に関する情報提供の充実

▼施設予約システムの充実

■区民のスポーツ活動を支えるスポーツ推進体制の充実

▼スポーツ活動を支える人材の育成・活用

▼公益的なスポーツ団体の活動支援

▼地域単位での連携が可能な仕組みづくり

実現に向けた体制づくり

■ライフステージ等に応じたスポーツを楽しむ機会の創出

▼子どもがスポーツを楽しめる場や機会の創出

▼成人がスポーツを楽しめる場や機会の創出

▼高齢者がスポーツを楽しめる場や機会の創出

▼障害者がスポーツを楽しめる場

区のスポーツ環境を支える各主体で構成する「スポーツ環境会議」を新設します。また、この会議の意見等を踏まえ、関連する部署間で横断的に情報を共有してスポーツ環境の現状を確認し、社会的な変化に伴う区民ニーズの多様化にも対応できる体制づくりを検討していきます。

お寄せいただいたご意見の一部を紹介し

●重症心身障害の方への配慮もお願いしたい。

【区の考え方】ご意見を反映させ、当該施策の方向性に、「重症心身障害者(児)」を含め、重度の障害者に対するプログラムの検討および環境整備に努める」旨の文言を追記しました。

●バリアフリーに対応したスポーツ施設を整備・運営してほしい。

【区の考え方】ご意見の趣旨に沿って、さらに充実を図ります。今後も、ユニバーサル

【区の考え方】ご意見の趣旨に沿って取り組みます。各種生涯学習・スポーツ施設の整備を図るほか、地域センター・公園・学校施設等をより効果的に活用するなどして、日常的に気軽に体を動かす機会や場所を提供していきます。